

働くママ応援コーナー保育ルーム お預かり基準

1. お預かりしている時に発生した体調不良時の対応

	症状	対応
①	嘔吐	一回嘔吐した時点でお迎え要請 ※食後など、嘔吐の原因が予測できるものは様子を見る
②	下痢	水溶性便が出た時点でお迎え要請 ※軟便の場合は様子を見る
③	発熱	37.5度以上はお迎え要請

※保護者が面接等でOSAKAごとフィールド内にいない場合には、ベビールームなどの別室で保護者が戻られるまで対応

2. その他、子どもがかかりやすい感染症とその取扱い

※病院より「登園に関する意見証」をご提出いただく場合がございます

	病名	登園停止期間
第一種	エボラ出血熱 治癒するまで クリミア・コンゴ熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 共生灰白髄炎(ポリオ) コレラ 細菌性赤痢 ジフテリア 腸チフス パラチフス インフルエンザ(H5N1) ※SARSコロナウイルス	
第二種	インフルエンザ 百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふく) 風疹(三日ばしか) 水痘(水ぼうそう) 咽頭結膜炎(プール熱) 結核 帯状疱疹(ヘルペス)	発症後7日間、または解熱後2日を経過するまで 特有の咳がなくなるまで 解熱した後、3日を経過するまで 発疹がなくなるまで すべての発疹がかさぶたになるまで 症状がなくなった後、2日を経過するまで 医師により伝染の恐れがないと認められるまで すべての発疹がかさぶたになるまで
第三種	腸管出血性大腸菌感染症(O-157) 流行性結膜炎 急性終結性結膜炎 溶連菌感染症 手足口病 伝染性紅斑(りんご病) ヘルパンギーナ マイコプラズマ感染症 伝染性軟属腫(水いぼ) 伝染病膿痂疹(とびひ) 感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症) RSウイルス 突発性発疹 頭じらみ症	医師により伝染の恐れがないと認められるまで 医師により伝染の恐れがないと認められるまで 医師により伝染の恐れがないと認められるまで 急性期は登園禁止。全身状態が良くなれば登園可能 発熱、発疹がなくなるまで 発疹のみで全身状態が良ければ登園可能 発熱や咽頭・口腔の水疱、潰瘍を伴う急性期 よだれが出ている間も登園停止 急性期は登園禁止。全身状態が良くなれば登園可能 患部を包帯などで覆えば登園可能。水遊びは不可 患部を包帯などで覆えば登園可能 嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事が取れれば登園可能 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと 解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと 駆除を開始していること